

定時職員(非常勤嘱託歯科衛生士) 募集要項

一般財団法人豊中市医療保健センター

【業務内容】

・障害者歯科診療(一般の歯科医院で診療困難な障害者(児)の診療)

【勤務場所】

本部診療所(豊中市上野坂2-6-1)及び
南部診療所(豊中市島江町1-3-14)

【応募資格】

歯科衛生士の免許を有し(取得見込みは不可)、下記の要件を満たす人
・成年被後見人及び被保佐人に該当しない人
・通勤可能なこと

【応募方法】

採用申込書に必要事項を記載して提出
用紙配布・提出先 〒560-0012 豊中市上野坂2-6-1
一般財団法人豊中市医療保健センター 事務局総務課
Tel 06-6848-1663

※郵送で申込みする場合は、簡易書留郵便にて郵送してください。

※合否にかかわらず申込書はお返しできません。

【選考方法】

面接を行います。※ 面接日時は申込書の受付後、改めて連絡します。

【雇用形態】

非常勤嘱託歯科衛生士

【採用日】

令和7年(2025年)10月1日以降(相談可)

【雇用期間】

採用日から採用年度の末日まで。(契約更新の可能性あり)

【雇用条件】

項 目	内 容
1.就労時間	13時15分～16時15分
2.勤務日	火曜日～木曜日の輪番制 勤務回数は、週2日程度 (祝日、8月14日、15日、12月29日～1月3日は除く)
3.勤務場所	火曜日・木曜日:本部診療所(上野坂2-6-1) 水曜日 :南部診療所(島江町1-3-14)
4.給与等	日給制(月末締め。支給は翌月20日) 8,500円 交通費の支給なし
5.厚生関係	健康保険...なし 年金保険...なし 労働保険...労災保険
6.その他	制服貸与 診療時間は14時から16時の2時間です。

※社会保険、労働保険及び共済制度等については、雇用期間や就労時間等によって変わることがあります。

※契約更新の場合、雇用条件が変更になる可能性があります。